

令和8年度講習予定



講習名		コース	日数	受講料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
技能講習	作業主任者 第163号 地山の掘削及び土止め支保工	17H	3	34,980								4-6		12-14			
		3H	1	28,930									6		14		
	第164号 足場の組立て等	13H	2	20,900						19-20			9-10		21-22		
		第165号 型枠支保工の組立て等	13H	2	20,900								11-12		25-26		
	第166号 小型移動式クレーン運転	20H	3	48,070				7-9 又は10				2-6 又は7		14-16 又は17			15-17 又は18
		16H	3	45,100													
	第167号 車両系建設機械(整地等用)運転	38H	6	106,040		22-29			14-22		1-8	8-16	27-4				5-12
		14H	3	47,080		22-25 、29			14-15、23		1-2、8 又は9	8-9、19	27-30、7				5-8、12 又は13
	第168号 車両系建設機械(解体用)運転	5H	1	21,010						18			20				19
	第169号 玉掛け	19H	3	26,070				26-30又は1		24-26 又は27		28-30又は1		8-10 又は11			1-3 又は4
15H		3	24,090														
特別教育	締固め用機械(ローラー)	10H	2	17,490				2-3							9-10		
	足場の組立て等	6H	1	11,550				1			1		7				
	フルハーネス型墜落制止用器具	6H	1	12,870				23			7		11		10		
	自由研削といしの取替え等	6H	1	11,220			5				17						
	小型車両系建設機械(整地等用)運転	13H	2	17,600							14-15				24-25		
	小型車両系建設機械(解体用)運転	5H	1	15,950							16				26		
	チェーンソー取扱い	18H	3	27,500			23-25		5-7		20-22				17-19		
	低圧電気取扱業務	8H	1	12,650			18		4				2		2		
安全衛生教育	振動工具取扱作業	4H	1	11,880					21					18	8		
	刈払機取扱作業	6H	1	11,880			12	6	3	11	26			16	23		
	丸のこ等取扱作業従事者	4H	1	10,450			19		28					15	4		
	職長・安全衛生責任者	14H	2	20,900										27-28			
定期教育	足場の組立て等作業主任者能力向上	7H	1	12,100										19	12		
	車両系建設機械(整地等用)運転業務従事者	6H	1	12,430													
	玉掛け業務従事者	5H	1	13,310													
	職長・安全衛生責任者能力向上	5.7H	1	12,320										20			
その他	ドローン基礎講習	6H	1	14,850			30		31		22		16		9		
	新人研修、職業訓練				建設業新人研修 4/2 - 5/20		第1回 無料職業訓練 6/15 - 7/31			第2回 無料職業訓練 9/24 - 10/30		第3回 無料職業訓練 11/25 - 12/23					

注1)受講者が規定の人数に達しなかった場合、講習を中止させていただく場合がございます。 注2)特別・安全衛生教育は5名様以上のお申込みで臨時開催が可能です。詳しくはお問い合わせください。

令和8年4月10日時点

注3)「玉掛け技能講習」、「小型移動式クレーン運転技能講習」、「車両系建設機械(整地等用)運転技能講習(14Hコース)」の最終日(3日目)の日程は講習10日前に決定します。

申込方法

申込前

空き状況や仮予約等はお電話でご連絡ください。TEL 0254-20-8106

申込書作成

Webサイトより受講申込書を印刷し、必要事項をご記入ください。※申込書は講習ごとに異なります。郵送またはFAXによる申込書送付を希望する場合は、お問い合わせください。顔写真が必要な講習の場合は、下記のとおり写真を貼付してください。

申込写真 ・縦3cm×横2.5cm、正面、無帽、無背景、6ヶ月以内に撮影されたもの
・写真裏面に氏名を記入し、受講申込書にのり付けしてください。

申込

受講申込書と必要書類をあわせてご提出ください。

必要書類 ・自動車運転免許証など、氏名・生年月日・住所が確認できる公的書類の写し(全面)
・科目一部免除者の方は、免除事項を証明する免許証、修了証の写し(全面)

提出方法 ・郵送、FAX、メール(顔写真を貼付した申込書をFAX・メールにより提出される方は、申込書原本を講習当日に持参してください。)

提出先 ・郵送 〒959-2807 新潟県胎内市黒川91
・FAX 0254-20-8107
・メール hokuriku.c.ac@hokuriku.or.jp

支払

お申込み受付後に請求書を発行します。講習日1週間前までに受講料を納付してください。

現金払いの場合
事前連絡のうえ、当アカデミーまでお越しください。

銀行振込の場合
領収書は助成金利用企業を除き原則非発行です。発行を希望する場合は、事前にお申出ください。

案内受取

講習日1週間前に「受講案内」を公開します。当団体Webサイトよりご確認ください。受付時間、当日の持参品等大切なお知らせを記載しております。

CPDS

概要

CPDS(Continuing Professional Development Systemの略)とは、一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会(以下 全国技士会)が運営するCPD(継続教育)制度です。CPDSは、公共工事の入札の総合評価における技術者加点や経営事項審査の評点にも活用されています。詳しくは全国技士会Webサイトをご確認ください。

対象

当団体では、全ての技能講習と以下講習をCPDS申請予定としており、希望される方に受講証明書を発行します。ご希望の方は、受講申込書のCPDS申請欄「申請する」に○をつけてお申込みください。

・職長・安全衛生責任者、能力向上教育 ・足場の組立て等作業主任者能力向上教育
・玉掛け、車両系建設機械(整地等用)定期教育 ・ドローン基礎講習

助成金

概要

人材開発支援助成金「建設労働者技能実習コース(経費助成、賃金助成)」

中小建設事業主が従業員の技能向上を目的として技能講習や特別教育などを受講させた場合に、経費や賃金の一部助成を受けることができる制度です。詳しくは厚生労働省Webサイトをご確認ください。

対象

全ての技能講習と以下特別教育・安全衛生教育が対象です。

・小型車両系建設機械(整地等用)運転特別教育 ・足場の組立て等特別教育 ・玉掛け定期教育
・フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 ・締固め用機械(ローラー)特別教育 ・車両系建設機械
・自由研削といしの取替え等特別教育 ・低圧電気取扱業務特別教育 (整地等用)定期教育

受給手続

受講後1~2週間を目途に申請に必要な書類を郵送いたします。お送りした書類を含む申請書類に必要事項をご記入のうえ、所轄の労働局またはハローワークへご提出ください。(提出先は各都道府県により異なります。事前にご確認ください。)支給決定後に指定口座へ助成金が振込みされます。

当団体がお送りする書類

1. 助成金支給申請内訳書(建技様式第3号別紙1)
2. カリキュラム
3. 領収書
4. 受講申込書(写)

支給申請書の提出期限

・経費助成、賃金助成分:講習修了日の翌日から2ヵ月以内
・賃金向上助成、資格等手当助成分:受講者に対して、賃金要件・資格等手当要件を満たす毎月決まって支払われる賃金または資格等手当の支払日(3ヵ月目の支払日をいう)の翌日から5ヵ月以内

お問い合わせ先



一般社団法人
北陸建設アカデミー
HOKURIKU CONSTRUCTION ACADEMY
〒959-2807 新潟県胎内市黒川91

0254-20-8106 8:00-17:00 (土日祝除く)
hokuriku.c.ac@hokuriku.or.jp

北陸建設アカデミー

検索



HPもご覧ください